

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十四年九月六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人海駅三之関
代表者の氏名	竹内 滝法
主たる事務所の所在地	広島県呉市下蒲刈町下島二三六一番地の七
定款に記載された目的	この法人は、地域の住民及び地域を訪れる全ての人に對して、環境保全事業、伝統行事への参加・支援事業、特産品の研究開発事業等を行い、下蒲刈の歴史と文化を織り交ぜた、独自の景観づくりの維持・発展を図ることで、活力ある、魅力溢れるまちづくりの推進に寄与することを目的とする。
定款変更の内容	・法改正に基づく特定非営利活動の種類追加 ・事業の変更 ・役員の変更 ・法改正に基づく字句の修正
申請のあった年月日	平成二十四年八月二七日